

## 使用許可証の再交付手続きについて

使用許可証を紛失された場合は、再交付の申請手続きを行ってください。  
手続きの方法は、下記のとおりです。なお、ご不明な点がありましたらお問い合わせ下さい。

### 記

#### 1. 提出書類

##### 「大阪北摂霊園 使用許可証再交付申請書」

※上記申請書には、印鑑登録証明書の印鑑（実印）を押印願います。

#### 2. 添付書類

##### 「印鑑登録証明書」

※3ヶ月以内に取得したもの

#### 3. 手数料

1,100円（郵送の場合は、郵便為替でお願いします）

#### 4. その他

郵便による手続きの場合は、300円分の返信用切手を同封願います。

（特定記録郵便にて霊園使用許可証を返送します）

### 本件に関するお問い合わせ、申請手続きは下記へ

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

<大阪北摂霊園管理事務所>

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日も営業、ただし年末年始を除きます）

〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山235

TEL 072-739-0291~2

<霊園管理課>

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は休業）

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地

ディオス北千里1番館（千里北センタービル）3階【阪急北千里駅前】

TEL 06-6871-0577

## 大阪北摂霊園使用許可証再交付申請書

年 月 日

公益財団法人大阪府都市整備推進センター  
理事長様

使用者 〒 ー

住 所 \_\_\_\_\_

(フリガナ).....

氏 名 \_\_\_\_\_ 実印

電 話 ( ) ー \_\_\_\_\_

次により大阪北摂霊園使用許可証の再交付を受けたく申請します。

使用許可年月日	年 月 日
使 用 場 所	一般墓域・芝生墓域・階段墓域
	区 番 列 号
	面積 m <sup>2</sup>